

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第90期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 ニッコー株式会社

【英訳名】 N I K K O C O M P A N Y

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二俣 一登

【本店の所在の場所】 石川県白山市相木町383番地

【電話番号】 0 7 6 2 7 6 2 1 2 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮鍋 和夫

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市相木町383番地

【電話番号】 0 7 6 2 7 6 2 1 2 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮鍋 和夫

【縦覧に供する場所】 株式会社 名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間	第90期 第1四半期 連結累計期間	第89期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	4,126	3,787	16,639
経常損失 () (百万円)	7	169	382
四半期(当期)純損失 () (百万円)	21	329	477
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	30	227	478
純資産額 (百万円)	1,425	443	671
総資産額 (百万円)	11,180	10,254	10,705
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	1.16	17.61	25.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	12.7	4.3	6.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社グループは、平成18年10月期以降、売上高の減少傾向(平成26年3月期を除きます。)および営業損失(平成24年3月期を除きます。)を計上する状況が続いており、営業利益を計上するには至っておりません。

営業キャッシュ・フローにつきましては、平成25年3月期はプラスに好転しましたが、平成26年3月期では営業利益を確保するには至らず、マイナスへと転じました。

当社グループは、前期に引き続き、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換途上であるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当期は、平成26年3月期を初年度とする中期経営計画の2ヶ年目であります。中期経営計画に基づく各施策の取り組みを進める中で、当第1四半期の売上高は前年同期比8.2%減の37億87百万円となりました。

損益面では、売上高の減少に伴って営業損失は1億81百万円(前年同期は38百万円の営業損失)、経常損失は1億69百万円(前年同期は7百万円の経常損失)となりました。

四半期純損失は固定資産売却損および投資有価証券売却損を計上したことなどにより、3億29百万円(前年同期は21百万円の四半期純損失)となりました。

セグメント別の業績概要は次のとおりであります。

〔住設環境機器事業〕

売上高は、前年同期比1.5%増の24億65百万円となりました。

大型浄化槽、中型浄化槽は、前期に引き続き東北地区の復興案件が堅調に推移して売上計上できたこと、関東地区における営業体制の強化などが寄与し、前年同期比3.9%増となりました。

小型浄化槽は、消費税増税前の駆け込み需要の反動によって住宅着工数が減少したことの影響や市場競争が激化したこと、新商品のコンパクト型浄化槽『浄化王NEXT』の上市遅れが前期から引き続き影響したことなどにより、前年同期比6.2%減となりました。

システムバスルームは、付加価値提案型の営業活動を積極的に行ったことにより、前年同期比30.2%増となりました。また、平成26年4月東京本社にて新ショールームがオープンしたことで、さらなる受注の増加を見込んでいます。

損益面では、大型浄化槽、中型浄化槽ならびにシステムバスルームなどが利益に貢献しましたが、小型浄化槽における減収の影響を補うには至らず、28百万円の営業利益(前年同期は95百万円の営業利益)となりました。

〔陶磁器事業〕

売上高は、前年同期比28.7%減の7億74百万円となりました。

平成26年4月より商品の価格改定を行い、適正な利益水準を確保することを念頭に置いて営業活動を展開しています。また、新規商談においては高付加価値商品であるポーンチャイナ商品の提案を積極的に行ってきました。

しかしながら、消費税の増税による買い控えの影響や前期までの利益率の低い案件を整理したことが国内販売の低迷につながりました。

損益面では、付加価値の高い商品の販売構成比率を高めたことに加えて、製造における合格率の改善により、売上総利益率は向上し、営業費も削減しましたが、売上の減少が大きく、53百万円の営業損失(前年同期は20百万円の営業損失)となりました。

〔機能性セラミック商品事業〕

売上高は、前年同期比10.1%減の5億47百万円となりました。

積層基板（セラフィーユ®）は、好調に推移し、前年同期比190.9%増と大きく売上高を伸ばしました。なかでも車載用センサー用途の商品が好調でした。

その一方で、アルミナ基板は、製造工程の段階で異物（私物）混入を発見し、その影響を排除するため、原材料の一部および仕掛品を廃棄処分しました。また、平成26年6月初旬から下旬にかけて生産を一時停止し、機械装置の洗浄を行ったため、販売活動における機会損失の要因となり、前年同期比9.7%減となりました。

なお、アルミナ基板は、製造工程の抜本的な見直しを行い、是正処置および予防処置を施したことで異物が絶対に混入しない体制を築いた後、平成26年6月末より生産を再開し、受注残として第2四半期に持ち越したものも含めて、納期遅延の回復と損失の補填をすべく全面稼働の生産体制を確立しています。

プリンター基板は、得意先企業における販売低調の影響などにより、前年同期比24.7%減となりました。

損益面では、積層基板（セラフィーユ®）の販売増による利益増加がありましたが、アルミナ基板における異物混入による利益減少の影響を補うには至らず、9百万円の営業利益（前年同期は57百万円の営業利益）となりました。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産総額は、前連結会計年度末と比べて4億50百万円減少し、102億54百万円となりました。

これは、現金及び預金が前連結会計年度末に比べて4億13百万円増加しましたが、売上高の減少に伴い受取手形及び売掛金が5億27百万円、資産の効率化および財務体質の健全化を図るための売却などによって投資有価証券が4億35百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

負債総額は、前連結会計年度末と比べて2億23百万円減少し、98億11百万円となりました。

これは、支払手形及び買掛金が前連結会計年度末に比べて1億28百万円減少したほか、1年内返済予定の長期借入金および長期借入金返済によって1億3百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べて2億27百万円減少し、4億43百万円となりました。

これは、前連結会計年度末計上していたその他有価証券評価差額金86百万円が、保有する投資有価証券の一部を売却したことで、投資有価証券売却損に振り替わり0百万円となったこと、四半期純損失3億29百万円を計上したことなどによるものであります。

(3) 事業上および財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は18百万円であります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等の概要

重要事象等が存在する旨およびその内容

当社グループは、平成18年10月期以降、売上高の減少傾向（平成26年3月期を除きます。）および営業損失（平成24年3月期を除きます。）を計上する状況が続いており、営業利益を計上するには至っておりません。

営業キャッシュ・フローにつきましては、平成25年3月期はプラスに好転しましたが、平成26年3月期では営業利益を確保するには至らず、マイナスへと転じました。

当社グループは、前期に引き続き、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換途上であるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消し、収益力の向上および財務体質の強化を図ってまいります。なお、詳細につきましては、「継続企業の前提に関する事項」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引 所名または登録 認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	19,572,000	19,572,000	名古屋証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	19,572,000	19,572,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		19,572,000		3,200		800

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 845,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,472,000	18,472	
単元未満株式	普通株式 255,000		
発行済株式総数	19,572,000		
総株主の議決権		18,472	

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。
2. 「単元未満株式」の欄には当社保有の自己株式323株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
ニッコー株式会社	石川県白山市 相木町383番地	845,000		845,000	4.31
計		845,000		845,000	4.31

(注) 当第1四半期会計期間末現在、自己株式を847,607株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	501	915
受取手形及び売掛金	2,711	2,183
商品及び製品	1,374	1,495
仕掛品	573	524
未成工事支出金	329	343
原材料及び貯蔵品	290	296
繰延税金資産	0	0
その他	128	156
貸倒引当金	24	19
流動資産合計	5,885	5,896
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,705	6,790
減価償却累計額	4,599	4,630
建物及び構築物(純額)	2,106	2,159
機械装置及び運搬具	4,861	4,866
減価償却累計額	4,596	4,619
機械装置及び運搬具(純額)	264	247
工具、器具及び備品	1,209	1,249
減価償却累計額	1,144	1,158
工具、器具及び備品(純額)	65	91
土地	1,194	1,159
リース資産	557	496
減価償却累計額	241	223
リース資産(純額)	316	273
建設仮勘定	45	43
有形固定資産合計	3,992	3,973
無形固定資産		
リース資産	10	6
その他	111	103
無形固定資産合計	122	110
投資その他の資産		
投資有価証券	573	137
破産更生債権等	516	515
その他	131	136
貸倒引当金	516	515
投資その他の資産合計	704	274
固定資産合計	4,820	4,358
資産合計	10,705	10,254

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,256	3,128
短期借入金	1,800	1,800
1年内返済予定の長期借入金	335	269
リース債務	183	180
未払法人税等	57	24
賞与引当金	54	82
製品保証引当金	389	366
その他	1,240	1,298
流動負債合計	7,317	7,150
固定負債		
長期借入金	745	708
リース債務	155	109
役員退職慰労引当金	36	39
退職給付に係る負債	1,654	1,649
繰延税金負債		8
その他	123	144
固定負債合計	2,716	2,660
負債合計	10,034	9,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,200	3,200
資本剰余金	1,321	1,321
利益剰余金	3,005	3,335
自己株式	335	336
株主資本合計	1,179	849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	86	0
為替換算調整勘定	116	116
退職給付に係る調整累計額	305	289
その他の包括利益累計額合計	508	405
純資産合計	671	443
負債純資産合計	10,705	10,254

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	4,126	3,787
売上原価	2,944	2,764
売上総利益	1,181	1,022
販売費及び一般管理費	1,220	1,204
営業損失()	38	181
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	6
受取賃貸料	11	8
為替差益	13	
その他	17	16
営業外収益合計	48	31
営業外費用		
支払利息	11	10
為替差損		2
その他	5	5
営業外費用合計	16	19
経常損失()	7	169
特別利益		
固定資産売却益		1
特別利益合計		1
特別損失		
固定資産売却損		11
固定資産除却損	0	
投資有価証券売却損		123
特別損失合計	0	134
税金等調整前四半期純損失()	7	302
法人税、住民税及び事業税	14	18
法人税等調整額	0	8
法人税等合計	14	27
少数株主損益調整前四半期純損失()	21	329
四半期純損失()	21	329

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	21	329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	86
為替換算調整勘定	3	0
退職給付に係る調整額		16
その他の包括利益合計	8	102
四半期包括利益	30	227
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30	227
少数株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、平成18年10月期以降、売上高の減少傾向(平成26年3月期を除きます。)および営業損失(平成24年3月期を除きます。)を計上する状況が続いており、営業利益を計上するには至っておりません。

営業キャッシュ・フローにつきましては、平成25年3月期はプラスに好転しましたが、平成26年3月期では営業利益を確保するには至らず、マイナスへと転じました。

当社グループは、前期に引き続き、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換途上であるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、下記の施策によって、当該状況を解消し、収益力の向上および財務体質の強化を図ってまいります。

(1) 収益構造の改革に向けた対応策

当社グループは、当該状況を解消するため、平成26年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画を策定しており、当期は2ヶ年目に該当します。中期経営計画2ヶ年目の主な施策は、次のとおりです。

〔住設環境機器事業〕

「より良い住環境をお客様に提案する事業部になる」をビジョンとして、次の施策を行います。

大型・中型浄化槽につきましては、営業担当を増員し、引き続き大手デベロッパーやゼネコン、建築設計事務所への積極的な受注活動に注力します。加えて市場競争力のある商品開発に取り組んでまいります。

小型浄化槽につきましては、『浄化王NEXT』を中心に拡販し、マーケットシェアの回復を図ります。

メンテサービスにつきましては、自社納入品に対する契約率アップと既存顧客向けに積極的に改修工事を提案することにより売上を拡大してまいります。

システムバスルームにつきましては、引き続き、東京、大阪、名古屋を拠点としたショールーム展開によりオリジナリティあふれるライフスタイル提案を行い、ゼネコン、ハウスメーカー、建築設計事務所などへの積極的な営業活動を行ってまいります。

『ムッシュ®』につきましては、いまだ十分な結果を出すには至っておりません。まずは多くの販売先を確保し、商品の浸透を図ってまいります。

〔陶磁器事業〕

「陶磁器メーカーとして、世界に認知されるブランドになる」をビジョンとして、次の施策を行います。

当社の強みであるボンチャイナに特化し、硬質陶器につきましてはアーカイブ的商品として、パーセプションチャイナにつきましては商品群の一部として残していきます。

営業面では、業態別営業活動を引き続き行い、重点商品を明確にして高価格購買層を開拓することで利益確保に努めます。また、展示会への積極出展、マーケティング理論に基づいた合理的かつ効果的な広告媒体の活用ならびに当社ショールームの活用を行うことで、ブランド構築と顧客への当社商品の認知度を高めてまいります。

生産体制においては、合格率の改善策として、さらなる5S活動の推進に取り組み、工場内の整備に着手し、商品構成の変更にも柔軟に対応を行ってまいります。

〔機能性セラミック商品事業〕

「特長のある新商品を提供し、競争力のある誇れる価値創造型事業部になる」をビジョンとして、次の施策を行います。

売上高における新商品の構成比率の上昇を実現すべく、特定の市場と用途を狙った特長あるセラミック商品を展開してまいります。平成28年3月期には新商品の売上高構成比率30%以上の実現を図ります。継続的に新商品を市場に投入することで、売上の拡大をしてまいります。また、最終製品製造メーカーとの共同による商品開発とともに、開発から商品販売まで当社一貫で行った業界初のオリジナル商品の開発を進めてまいります。

また、引き続き、ムリ・ムラ・ムダをなくす工程改善を行うことでさらに合格率を向上させ、売上原価率を低減します。

メーカーとして誇り高い人材を継続して育てるとともに、既存商品を生産販売することを維持した守る体制から脱却し、新商品開発と市場用途までを論じる「攻める体制」の構築を図ってまいります。

(2) キャッシュ・フローの確保に向けた対応策

人員再配置、売上原価の低減、営業費の見直し、資産圧縮などの事業再構築によって健全な利益体質を実現する体制を引き続き構築中であり、上記の各施策の遂行によって中期経営計画の達成に努め、キャッシュ・フローの確保を図ってまいります。また、資金繰りについては、密接な関係を維持している取引金融機関に対して、毎月業況の説明を行って、資金計画を提示し、必要資金の確保のため継続して協議を行っております。

今後については、上記の対応を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組んでまいります。これらの改善策ならびに対応策は実施途上にあり、現時点におきましては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直した結果、退職給付見込額の期間帰属方法につき期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、当該変更による損益等への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 下記の関係会社の信用状(L/C)に対する保証債務

前連結会計年度 平成26年3月31日	当第1四半期連結会計期間 平成26年6月30日
N&I ASIA PTE LTD. 32百万円	N&I ASIA PTE LTD. 32百万円

(2) 従業員の金融機関からの借入金に対する保証債務

前連結会計年度 平成26年3月31日	当第1四半期連結会計期間 平成26年6月30日
従業員(1人) 0百万円	従業員(1人) 0百万円

(3) 運送委託先のリース契約の連帯保証債務

前連結会計年度 平成26年3月31日	当第1四半期連結会計期間 平成26年6月30日
3百万円	1百万円

2. 受取手形割引高

前連結会計年度 平成26年3月31日	当第1四半期連結会計期間 平成26年6月30日
受取手形割引高	666百万円
	691百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自平成26年4月1日 至平成26年6月30日
減価償却費	97百万円	141百万円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報 (単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	住設環境 機器事業	陶磁器事業	機能性セラ ミック商品 事業				
売上高 外部顧客に 対する売上高 セグメント間の内部売上 高または振替高	2,429	1,087	609	0	4,126		4,126
計	2,429	1,087	609	0	4,126		4,126
セグメント利益(損失) (営業利益(損失))	95	20	57	0	132	(171)	38

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品等に係るものであります。

2. セグメント利益の調整額171百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報 (単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	住設環境 機器事業	陶磁器事業	機能性セラ ミック商品 事業				
売上高 外部顧客に 対する売上高 セグメント間の内部売上 高または振替高	2,465	774	547		3,787		3,787
計	2,465	774	547		3,787		3,787
セグメント利益(損失) (営業利益(損失))	28	53	9	9	25	(156)	181

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品等に係るものであります。

2. セグメント利益の調整額156百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自平成26年4月1日 至平成26年6月30日
1株当たり四半期純損失金額()	1円16銭	17円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	21	329
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	21	329
普通株式の期中平均株式数(株)	18,728,638	18,725,391

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月12日

ニッコー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 健 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 眞 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッコー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッコー株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成18年10月期以降、売上高の減少傾向及び営業損失を計上する状況が続いており、また、営業キャッシュ・フローについても、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換途上であるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。